

オスプレイの在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書

アメリカ海兵隊は沖縄県宜野湾市の普天間基地に、新型航空機のMV-22オスプレイを配備しようとしています。旧型ヘリコプターCH-46の交代機で、7月には山口県岩国基地に搬入し、10月から普天間基地で運用を開始する計画となっています。

しかも、今年4月に米海軍が作製した「MV-22航空機の海兵隊普天間基地への配備と日本での運用に関する環境報告書」によれば、従来のCH-46ヘリコプターの機種変更にとまらず、岩国基地（山口県）とキャンプ富士（静岡県）での定期的訓練、長野県上空を含む全国6ルートでの低空飛行訓練を実施する計画であることが判明しました。

訓練回数は年330回とされ、すべての航法ルートで平均21%の訓練増加となるもので、午後7時から翌午前7時までの夜間訓練が3割を超えるとされています。平均高度150メートルの超低空飛行訓練は、墜落の危険性と騒音被害を全国に拡散させるだけでなく、平穏な日常生活と経済活動を破壊するものと言わなければなりません。

長野県内においても、1988年頃から米軍機の超低空飛行訓練が顕在化し、資材運搬用のヘリコプターとのニアミスをはじめ、牛の乳が出なくなる、鶏が卵を産まなくなるといった騒音被害が相次ぎました。

オスプレイは、試作段階から現在までに7回の墜落事故を起こし、36人の死者を出しています。今年4月のモロッコでの墜落事故に関し、米海兵隊が発表した報告書は、「操縦ミス」と「マニュアル違反」によるもので「機体には問題なし」としましたが、オスプレイの安全性を担保するものではありません。逆に「操縦の難しさが大事故に直結する危険性」を浮き彫りにしたものだといえます。米国の専門家は、エンジン停止などの緊急時に安全に着陸できる機能を持たないことを指摘しています。また、離着陸時の騒音や飛行時の低周波音は従来のヘリコプターよりも大きいことが明らかになっています。まさに開発途上の超欠陥機なのであります。

沖縄県では県知事の反対表明をはじめ、県議会と県内すべての41市町村議会での配備反対決議、世論調査でも9割が反対しています。また、全国知事会においても、7月

に「関係自治体、住民が懸念する安全性が確認できていない現状では受け入れられない」とする緊急決議を行ったところであります。

世界一危険な普天間基地に、墜落事故を繰り返す欠陥機を配備し、日本全国で低空飛行訓練を行うことは、沖縄県民のみならず、日本国民の命を危険にさらすこととなります。

以上のことから、以下事項について実現されるよう強く要請いたします。

記

- 1 沖縄県民のみならず、国民の命と安全を守るため、オスプレイの普天間基地への配備を中止すること。
- 2 長野県上空を含む国内6ルートでの低空飛行訓練を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年9月18日

伊 那 市 議 会